

長 寿 第 2 2 2 号  
平成29年10月5日

介護保険サービス事業所  
各 障害福祉サービス事業所 御中  
保育所

奈良県健康福祉部長寿社会課長  
＜ 公 印 省 略 ＞

平成29年度奈良県指導者養成講習の実施について

平素より、本県の介護保険行政の推進にご協力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、社会福祉士及び介護福祉士法に基づき、「平成29年度喀痰吸引等研修（第一号研修・第二号研修）」を開催するとともに、当該研修の指導者を養成するため「指導者養成講習」を開催します。

つきましては、「平成29年度喀痰吸引等研修（第一号研修・第二号研修）奈良県指導者養成講習取扱要領」（以下「取扱要領」という。）をご確認いただき、**平成29年10月27日（金）までに**、別紙様式3により受講申込みをお願いします。なお、受講申込みが定員を超過した場合は、受講者を選定させていただくことがありますのでご了承ください。

【申込みの際の留意点】

「喀痰吸引等研修（第一号研修、第二号研修）」を修了するためには、介護職員等が勤務する施設等において実地研修を実施する必要があります。

また、実地研修を実施するためには、指導者として指導者養成講習を受講した看護師等（以下「指導看護師等」という。）が必要となります。

したがって、「喀痰吸引等研修（第一号研修、第二号研修）」を受講する予定の介護職員等がいる事業者は、自施設等における指導看護師等の状況について確認いただいた上で、必要に応じ「指導者養成講習」の受講申込みを行ってください。

※ 取扱要領等の詳細は、奈良県長寿社会課ホームページ（<http://www.pref.nara.jp/ittem/144138.htm#moduleid19959>）を確認願います。

＜担当＞ 長寿社会課 介護事業係  
TEL 0742-27-8532 / FAX 0742-27-3075